

学校法人 目白学園 第5次中期目標・中期計画

(2024~2028年度)



2024 年 4月1日

目白学園の建学の精神

本学の建学の精神「主・師・親」は、「国家・社会への主体的な貢献、自分を導いてくれる人とともに積極的に学ぶ姿勢、自分を支えてくれる人々への感謝の気持ち」を意味しており、豊かな人間関係を育み、自己教育に励み、自立した社会人として生き抜く力量を養うという教育の実践基盤を示している。

この建学の精神に基づき、教育の理念を以下のとおり定めている。

- 第1：良識ある日本人として国を愛し、国家・社会の誠実な成員としての責任感と連帯意識を養い、公共奉仕の念を培い、やがて国際社会に生きる日本の力強い担い手に成長すること。
- 第2：自らを真理に向けて導いてくれる人に対して敬愛の念を持って接し、常に謙虚にものごとを学ぶ態度を養うこと。
- 第3：人が互いに慈しみ育む場である家庭を大切にし、家族愛、人間愛の尊さを理解し実践すること。

大学の使命

大学における「教育の可能性」を最大限に追究し、「育てて送り出す大学」を実現するため、必要と考えられる適切な手段・方法・システムを開発し、大学の教育の強化に努めることを目指してきた。

学んだことを将来にどう生かすかを前提に、学生の熱い想いに応え、そこで求められる真の力を伸ばすことが使命である。

目白大学の教育研究等の基本目標

創造的な知性と豊かな人間性及び応用的諸能力をそなえ、わが国の発展、国際社会の平和と福祉に貢献する主体性のある人材の育成を目的とする。

目白大学短期大学部の教育研究等の基本目標

幅広く深い教養並びに高度な専門の学芸をさずけ、秀れた見識と職業又は实际生活に必要な能力とをそなえた女性を育成することを目的とする。

学園を取り巻く厳しい現実（人口減少や物価上昇など）を直視しつつ、競争環境が激しさを増すなかで、維持・発展していくためには、建学の精神を基盤としながら、常に社会の変化や要請に柔軟に対応していく必要がある。

18歳人口が確定した2041年を視野に入れつつ、18歳人口の減少が緩やかになる当面5年間（2024～2028年度）の条件を活かして、教育・研究活動及び経営の戦略的・重点的な目標・計画を策定し、不断の改革や新たな教育の創出に向けて、教職員が一丸となって、持てる総力をつぎ込む覚悟を持ち、果敢に実行する。

第5次の特徴

通貫した中期目標・中期計画の策定

大学・短期大学部に通底する18歳人口の動向等を全教職員が共通認識し、大学の更なる活性化や学生の学修効果を高められる教育内容や環境整備等を実現するため、大学と短期大学部で一体的に策定。

本中期目標・中期計画に沿って、大学・短期大学部において、意欲的・戦略的な事業計画を遂行。

【第4次】

目白大学及び目白大学短期大学部
(2019～2023年度)
目白大学大学院及び研究所等附属施設
(2020～2023年度)

【第5次】

目白大学及び目白大学短期大学部
(2024～2028年度)

目白研心中学校・高等学校
(2022～2027年度)

目白研心中学校・高等学校
(2022～2027年度)

達成状況の可視化

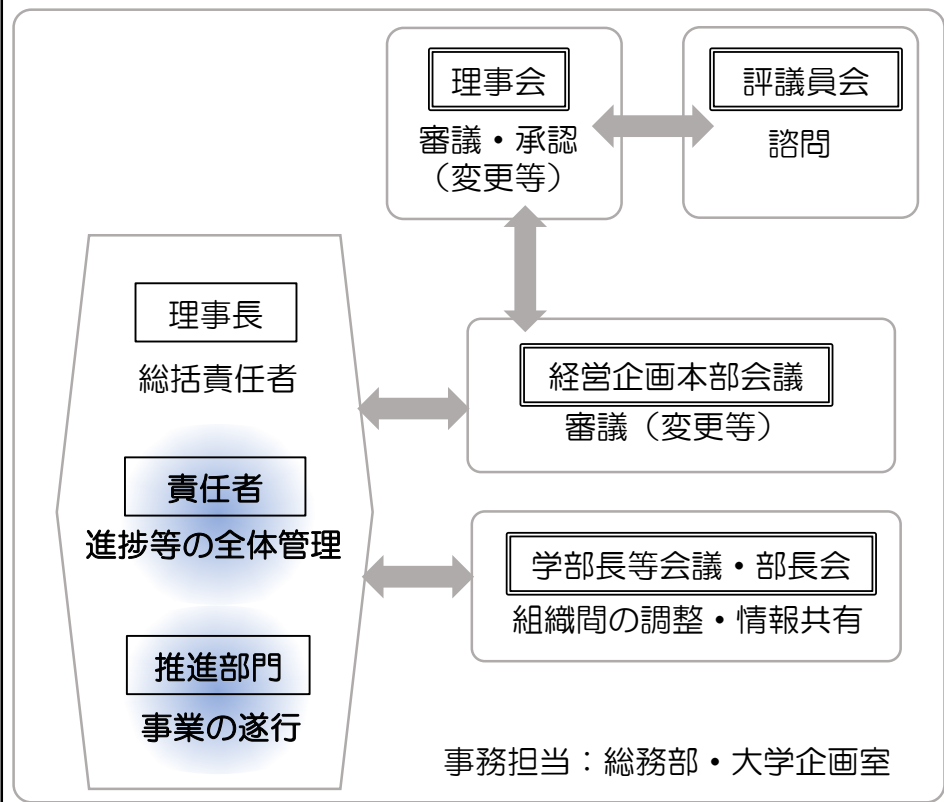
大学運営について、学内外に対し適切な説明責任を果たすため、簡潔な記載とするとともに、可能な限り達成を目指す水準や検証可能な指標（数量化や達成期限を持つもの）を設定。

その他（2段階方式で実施）

- ◆ 第5次中期目標・中期計画の初年度（2024年度）は、第4次からの継続事項を中心とした目標・計画を策定・実行。
- ◆ 併行して、これまで培ってきた優位点を活かし、新規挑戦課題や組織再編等の具体策についての議論を進め、必要に応じ第5次中期目標・中期計画を見直し。2025～2028年度で他大学に勝る特色ある施策を策定・実行。

中期目標・中期計画の実効性確保のための体制強化

責任者及び推進部門を明確化



主要事項

目白大学



教育活動

教養教育やSTEAM教育の充実など「これからの社会を生き抜く力」を養成する教育課程の編成

〔 STEAM教育：Science、Technology、Engineering、Art、Mathematics、理系や文系の枠を横断した学びにより、論理的思考力、問題解決能力を養うことを目的。 〕



教育研究組織

社会的ニーズを踏まえた組織・定員の見直しによる教育研究活動の更なる活性化



社会貢献

地域住民も含めた関係者との理解と協力を得て、その意見を大学運営に反映

目白大学短期大学部



教育活動

人格的な成長と社会的・職業的な自立・自律を促すためのコンピテンシーを基盤とする学びの構築

〔 コンピテンシー教育：知識を活用するための思考力・判断力や主体的に学習に取り組む態度などの資質・能力を身につけることを重視した授業 〕



教育研究組織

「育てて送り出す」集団としての教員の教育力向上やキャリア形成のための研究力向上と情報発信、ワーク・エンゲージメント（活力、熱意など）の実践による「働きがい」のある環境の実現



社会貢献

ステークホルダーとの協創の創出と地域貢献

管理運営

大学の管理運営に関わる「組織」と「業務」の実質化を図るとともに、権限と責任の所在を明確化、迅速な意思決定を可能とする管理運営体制へ、**教職協働で転換**

※大学設置基準改正への対応（2022年9月30日公布、同年10月1日施行）

- ◆委員会の整理・統廃合、委員長・委員の人数規模や選出方法の見直し
- ◆法人と大学教職員が一体的に大学・短期大学部の管理運営に取り組む体制の充実

- ◆教務学生系情報の統合的管理を目指した情報系業務等の再構築
- ◆業務の効率化・合理化の推進

- ◆収入の多様化や支出の最適化などによる強固な財務基盤の確立
- ◆卒業生、PTA、同窓会などの学園を支えるステークホルダーとの連携強化等

1. 学校法人の管理運営

項目		中期目標		中期計画
		目標	目標値 達成年度	具体策
1	ガバナンス機能の強化	1. 私立学校法改正への適切な対応	2025年度始期までの 寄付行為変更	・改正私立学校法を遵守し、本学園の独自性を踏まえた寄付行為に変更する ・適切な理事会、評議員会運営フローを確立する
		2. ガバナンス・コードの遵守と整備	ガバナンス・コード遵守状況 の定時公開	・ガバナンス・コード遵守状況を毎年度、適時に点検する ・改正私立学校法に準拠したガバナンス・コード第2版を策定する
2	人事労務制度の整備	1. 大学及び短期大学部教員の労働制度の定着	労働時間管理フロー の確立	・法改正に即して専門業務型裁量労働制及び変形労働時間制を円滑に運用する ・長時間労働の抑制と健康管理の推進を目的として労働時間管理や健康フォローを徹底する
		2. 中学校・高等学校教員の労働制度の定着と業務改善	2028年度末までに 新給与制度構築	・勤務実態を把握し、多様な働き方に対応可能な柔軟な制度に改善していく ・業務の効率化などを進め、時間外労働を含めた総労働時間を短縮する ・職責に応じた資格制度を検討する
		3. ライフプランの進捗管理	2028年度末までに 見直し案を策定	・2025年度にライフプランの最終点検を行う ・効果の検証結果と今後の財務の見通しを勘案し、制度の継続や改正点について検討する
3	労働環境の整備	1. 事務の効率化やペーパーレス化の推進	2024年度末まで	・労務管理システムの機能を最大限活用し、ペーパーレスや事務の効率化を図る ・規程管理システムを稼働させ、事務の効率化や品質の向上を図る ・その他、引き続き事務の効率化やペーパーレス化について検討する
		2. 人材教育強化とモチベーションの向上	2025年度末まで	・職員新人事評価制度の処遇への反映を検討する ・健康相談室や産業医との連携によってカウンセリングや予防などの健康管理体制を強化する ・育児、介護などに対応できる時間単位の年次有給休暇など、柔軟な就業規則や福利厚生サービスの強化を検討する
		3. 危機管理対策	2025年度末まで	・個人情報保護法の実態調査などを踏まえ規則を見直す ・危機管理マニュアルの改訂及び点検を行う ・その他、関連法改正に則した学園規範等の整備
		4. 株式会社設立に向けた方針を定める	2028年度末まで	・事業内容の実態把握、事業構想(収益化できる事業を含む)の検討 ・業務の外部委託やシステム化の検討 ・事業化計画の策定 ・各計画実現に向けた詳細の検討
4	財務基盤の強化	決算書における教育活動収支差額の安定的なプラスを目指す	2028年度末まで	・安定した学生生徒等納付金収入確保と適切な支出管理を徹底する
5	施設・設備の計画的な整備	良好かつ質の高い教育環境の整備	2028年度末まで	・施設・設備の老朽化対応、機能及び安全性の維持向上、アメニティーの充実を中心とした整備 ・施設の効率稼働や機器更新による省エネ化推進 ・新 LMS や BYODの 本格展開を見据え、個人端末の学内使用に適した教育環境の整備

2. 目白大学・目白大学大学院

項目		中期目標		中期計画
		目標	目標値 達成年度	具体策
1	教育	1. これからの社会を生き抜く力を養成する教育課程を編成する	2024年度全学3ポリシー策定 2026年度各学科3方針策定 2028年度成果報告 3つのポリシーに関する ①理解8割 ②妥当性評価10段階で8	三つのポリシーの共通理解を図り、ポリシーに沿った入試・教育課程・学修成果把握を実現する（学部・大学院共通） 2024・2025年度：全学ポリシーの見直し・策定。各学部学科ポリシー策定方針及びポリシーに沿った入試実施・教育課程編成・学修成果把握の方針の検討・策定 2025・2026年度：各学部・学科の3ポリシーの見直し・策定 2026・2027年度：ポリシーに沿った入試・教育課程・学修成果把握を順次実施 2027・2028年度：学修成果の検証開始
			2026年度新共通科目開始 2028年度成果報告 共通科目満足度8割 共通科目による成長感8割	これからの社会を生き抜くための基礎力を養成する教養教育の教育課程を編成する（学部・大学院共通） 2024・2025年度：教養教育のカリキュラムポリシーおよびアセスメントポリシーの検討・策定 2025年度：カリキュラムポリシーに沿った科目の開設（学則改正） 2026年度：新共通教育の開始 2027年度：学修成果の検証開始
			全学科文理融合科目開設2027年度	全学部学科の専門教育課程でSTEAM教育の充実を図る（学部） 2024・2025年度：教養・芸術と科学技術（AI・データサイエンス・DXを含む）を融合させた目白大学版STEAM教育の方針の検討・策定 2025・2026年度：各学科の専門教育課程にSTEAM教育方針を反映 2026・2027年度：目白大学版STEAM教育開始 2027・2028年度：学修成果の検証開始
		2. 学修者本位教育を実現することで、生涯学び続ける力を育成する	ジェネリックスキル成長感9割 2028年度	4年間を通して主体性を育成するため、初年次からの主体性育成科目を開設する（学部） 2024-2025年度：学年暦・時間割再構築等の検討と方針策定（学外学修を推進するための学年暦の柔軟化やオンライン授業活用の検討、臨地研修の共通科目化、専門科目としての臨地研修の他学部開放等の検討を含む） 2025：2026年度：CP策定、学則改正、授業計画策定 2026・2027年度：主体性育成科目を含む新教育課程の開始 2027・2028年度：学修成果の検証開始
			ボランティア経験率6割 （短期）留学経験率4割 学修系強化部複数開設 2028年度	主体的な学びを推進するため、学外学修・課外活動を充実させる（学部） 2024・2025・2026年度①社会連携やボランティア活動を推進する組織の設置、②海外留学（外国語学部以外は短期）推進方策、③課外活動推進方策及び新特定支援団体の創設（人的支援（指導者招聘））について検討と、順次開始 2026・2027年度：成果測定と改善案の策定 2027・2028年度：改善の実施
			副専攻修了者平均30名	学生の特性に応じた学修・学生支援を推進する（学部）

2. 目白大学・目白大学大学院

項目		中期目標		中期計画
		目標	目標値 達成年度	具体策
			オナーズプログラム修了者20名 4年卒業率全学部85%以上 2028年度	2024・2025年度：①トップアップ教育の導入方法を検討し、教育課程・課外活動・学生表彰等、具体方策を策定、②手厚い学修・学生支援の実現のため、SA/TA拡大・チューター導入・ヘルプデスク設置・クラス・ゼミ担任制見直し等について具体的に検討。 2025～2028年度：順次、課外活動によるトップアップ教育・SA/TA拡大策等開始 2026年度：正課科目によるトップアップ教育・担任制見直しに基づく具体策等を開始 2027・2028年度：成果測定
			施設設備満足度9割 主体学修適合評価10段階で8 2028年度	主体的・協働的学修を促す教育環境を実現する（学部・大学院共通） 2024・2025年度：教育環境に関するエビデンス収集※と充実策の検討（ラーニングコモンズ、PC環境、学食等について、教職員や学生の意見、他大学の成功事例含め広く検討） 2025・2026年度：エビデンスに基づく教育改善提案の定期的発信 2027年度：成果測定と仕組みの策定と改善
			「学修者本位の教育改善」叢書 継続的刊行 2025～2028年度	学修者本位の教育改善手法を確立する（学部・大学院共通）
2	教育研究組織の改革	戦略的・重点的に教育研究組織の改革を推進する。	2026年度見直し計画の策定	これまでに培ってきた教育研究活動の実績等を基盤に、学問の進展と社会的ニーズを踏まえた組織・定員の見直しを推進する 2024・2025年度：大学の将来のビジョンを学内で共有しつつ、その必要性等について不断に検証・検討することのできる体制を確立 2025・2026年度：見直し計画（骨子）を策定 2026・2027年度見直し計画（骨子）に基づく具体計画の立案
3	効果的な学生募集	エビデンスを活用し、効果的な学生募集を実現する	全学部定員充足率1.05 2026年度～2028年度	毎年の学生募集戦略を評価した上で改善を図り、高校生・保護者・高校関係者に響く学生募集を実現する。（学部・大学院共通） 2024・2025年度：広報・オープンキャンパス・入学者選抜・入学前教育についての評価方針を検討・策定 2025年度：方針に基づき募集戦略を評価し、改善案を策定 2026年度：新APに基づく入学者選抜の開始、成果測定と再改善案の策定
			2026年度作業療法学科入学定員充足率1.00、2028年度収容定員1.05	2023年度受審認証評価での改善を要する点である保健医療学部作業療法学科の収容定員充足率が0.7倍未満である点について、重点的に募集を強化策を実施する。 具体策は上記と同じ
4	社会との連携	ステークホルダーエンゲージメントを実現するための体制を構築する。	同窓会共同事業年2回 パートナー企業契約5社 パートナー高校開拓20校 2028年度	ステークホルダーとの関係を強化し、意見を大学運営に反映する。（学部・大学院共通） ①保護者・卒業生・出身高校・進路先企業との関係性強化策を策定、②同窓会等重要なステークホルダーとの定期的協議を開始 保護者・卒業生・出身高校・進路先企業等への情報を発信・意見収集を開始 意見に基づく施策を開始 成果測定と仕組みの改善

2. 目白大学・目白大学大学院

項目		中期目標		中期計画
		目標	目標値 達成年度	具体策
5	情報基盤の整備	改革のための情報基盤を整備する	教職員・学生による改善評価9割	DX化による教育改善・業務改善を推進する（学部・大学院共通） 今後のDX化推進のための基本方針を検討・策定 方針に基づき情報環境（施設設備・機器・ソフトウェア・クラウドサービス等）の整備を進める 成果測定と環境改善
6	管理運営	1. 大学の管理運営に関わる「組織」と「業務」を見直し、迅速な意思決定が可能な管理運営体制を構築する。	規範改正 2025年度	第4次中期目標・中期計画の管理運営中期計画「会議の目的を明確化したうえで人員構成、開催頻度、委員会の統合等を検討し、効率的な会議運営」を継続し、各種委員会等の相互関係をチェックし、委員会や委員についての新たな枠組みを検討する。
			業務負担感2024年度→2028年度 2割低減 2028年度	各種委員会等における業務の効率化と合理化を推進する。
		2. 大学の組織について、権限と責任の所在を明確化する。	予算単位及び広義の人事権 についての不明確さを解消 2025年度	委員会等の整理と並行し、予算単位と人事権についての新たな枠組みを検討する。 2024年度：委員会の効率化と並行し、新たな枠組みを検討 2025年度：規程改正 2026年度：新たな組織構成による運営
			毎年度のチェック実施	第4次中期目標・中期計画の管理運営中期目標「透明歳の高い人事評価制度の実現」を継続させ、適切な教員配置（所属）を含め、業績評価・資格審査・教員人事の適切な運用を行う。
		3. 教職協働の実質化	規範改正 2025年度	職員を、学部長等会議に陪席ではなく、構成員として位置付ける。 各種委員会における教職協働体制の整備
			高度職員研修の導入と実施 研修満足度9割 2027年年度	教員と職員の役割分担の再整理や意識改革を図り、事務職員の能力向上に向けた施策を検討する。
		4. 情報システムの統合的管理と一体的運営を実現するための業務体制を再構築する。	規範改正 2024年度	情報環境管理委員会において、情報システム課およびＩＲ部門等の業務分担等を見直し、組織の一元化等の新たな枠組みを検討する。
		5. 内部質保証体制の強化	学内中間評価、認証評価第4期課題抽出 2026年度 学内最終評価、第4期認証評価準備開始 2028年度	自己点検・評価活動の機能性を向上させるために、学修成果の可視化、教育改善、入試改善をエビデンスに基づき行っていることを確認・検証する体制を整える。また、外部評価委員会、学生評価委員会での指摘事項の改善に取り組む。 2024年度：大学の取り組み（改善状況）を公表、新しい「自己点検評価年次報告書」の策定 2025年度：新「自己点検年次報告書」の公開 2026年度：学生による学生評価委員会の運営体制の確立
7	研究	（第4次中期目標・中期計画を継続） 研究水準の向上を図るため、研究費配分の仕組みのさらなる充実と外部資金等獲得のための研究支援体制を継続させ、採択件数を伸長させる。	FD参加率100％ 高い満足度の維持	研究支援に関するFD・SDを強化する。 引き続き研究を活性化するための研究費配分方法を検討・実施する。 引き続き外部資金獲得のための対応を強化する。 2024・2025年度：論文作成のための支援強化

3. 目白大学短期大学部

項目		中期目標		中期計画
		目標	目標値 達成年度	具体策
1	教育：「育てて送り出す」から「育てて羽ばたく」へのパラダイムシフト	1. 学生の主体的学びのための、短期大学部の Vision の明確化と教育課程の再編	短期大学部のVision決定 <2025年度>	①学生の主体的学びのための短期大学部・各学科の Vision の明確化と教育課程の再編 ・各学科のVisionの明確化（2024年度） ・Vision決定（2025年度） ・新教育課程（2024年度～2026年度） ・新教育課程の検証と、次期教育課程へのVisionの導入（2027年度） ・総括と、認証評価の受審（2028年度）
		2. 高校までの新評価基準に接続し、学生主体の学びを考慮した卒業認定・学位授与の方針等の見直し	学則改正DPの方針改訂 <2025年度>	①教育理念・学修成果の明確化 ・教育理念と学修成果の議論の展開と明確化（2024年度） ・学則、卒業認定・学位授与の方針改訂（2025年度） ・運用（2026年度） ・検証と改革（2027年度） ・総括と、認証評価の受審（2028年度）
			学則改正DPの方針改訂 <2025年度>	②3ポリシーの見直しと教育内容の精査 ・Vision に沿った実質的なポリシーへの見直し（2024年度） ・学則、卒業認定・学位授与の方針改訂（2025年度） ・運用（2026年度） ・検証と改革（2027年度） ・総括と、認証評価の受審（2028年度）
			学則改正DPの方針改訂 <2025年度>	③DPに沿ったアセスメント・テストの実施と効果的な活用 ・アセスメント・ポリシーの実質化と厳格化（2024年度） ・学則、卒業認定・学位授与の方針改訂（2025年度） ・運用（2026年度） ・検証と改革（2027年度） ・総括と、認証評価の受審（2028年度）
		3. 学生の人格的な成長と社会的・職業的な自立・自律を促すためのコンピテンシー基盤型教育の整備と実践	コンピテンシー基盤教育の基本方針の決定 <2025年度>	①汎用的能力や態度・志向性などの教育を強化するため3つの力に+する、基盤となるコンピテンシーの整備と教育方針の明確化 ・コンピテンシー基盤教育の基本方針の教員間での議論の展開（2024年度～2025年度） ・教育課程に取り込む（2027年度） ・総括と、認証評価の受審（2028年度）
			コンピテンシー教育の教科、教員、内容の決定 <2025年度>	②コンピテンシー教育の実施 ・担当教科、担当教員、教育内容の見直しと実施（現行教育課程内で）（2025年度～2026年度） ・教育課程の改革に取り込む（2027年度） ・総括と、認証評価の受審（2028年度）

3. 目白大学短期大学部

項目		中期目標		中期計画
		目標	目標値 達成年度	具体策
			コンピテンシー教育の効果測定 の仕組みとフィードバック 方法の決定 <2026年度>	③コンピテンシー教育の効果測定 ・効果測定のための仕組みと教育へのフィードバック方法検討（2025年度～2026年度） ・教育課程の改革に取り込む（2027年度） ・総括と、認証評価の受審（2028年度）
		4. 個々の学生の資質を伸ばすための学生情報の集約化と、 その分析による教育の質の向上による、主体的な学びへの学 生意識の向上	エンロールメント・マネジメント の基本形態の構築 <2026年度>	①学生主体の学びを考慮したエンロールメント・マネジメントの実質化 ・入学～卒業後までの情報の一元化と共有（2024年度） ・情報の統一と各学科での教育に生かす仕組み作り（2025年度～2026年度） ・高校新評価基準に照らした入学前教育、初年次教育へのスムーズな移行支援として学生にわかりやすい 教務体制（2024年度～2026年度） ・検証と改革（2027年度） ・総括と、認証評価の受審（2028年度）
			中途退学率1.5%以内 <毎年度>	②多様化する学生の個々の資質を向上させるためのポートフォリオによる学生支援体制の強化 ・ポートフォリオを利用した学生の資質に応じた効果的な学修支援（2024年度～2026年度） ・教育への保護者の協力（2024年度～2026年度） ・中退学防止への活用（2024年度～2026年度） ・学生の意識の把握を教育に生かして改善する（2024年度～2026年度） ・検証と改革（2027年度） ・総括と、認証評価の受審（2028年度）
			メジプロ（入学前・入学後）の全 員完了と効果測定の実施 <各学科・毎年度>	③学生の主体的な学びへの意識向上の支援体制の強化 ・モチベーションアップのための入学前教育の強化（2024年度～2026年度） ・メジプロ（入学前教育）の効果測定とフォローアップ（2024年度～2026年度） ・学年間、学科間の学生同士の結びつきの強化策を検討（2024年度～2026年度） ・実習体制の強化（2024年度～2026年度） ・学生支援体制の強化（2024年度～2026年度） ・検証と改革（2027年度） ・総括と、認証評価の受審（2028年度）

3. 目白大学短期大学部

項目		中期目標		中期計画
		目標	目標値 達成年度	具体策
			国家資格合格率100% ＜2026年度＞ 就職・進路決定率100% ＜毎年度＞	④学生の進路選択のためのキャリアプランニングの強化 ・キャリア形成教育の強化と就職後のイメージ明確化（2024年度～2026年度） ・国家試験の合格率向上（2024年度～2026年度） ・資格試験の実質化と見直し（2024年度～2026年度） ・就職支援部との就職・進路支援の強化（2024年度～2026年度） ・キャリア支援の強化（2024年度～2026年度） ・卒業後のフォローアップ（2024年度～2026年度） ・検証と改革（2027年度） ・総括と、認証評価の受審（2028年度）
2	教員：「育てて送り出す」ための教員の育成	1. 教員自身の自己研鑽とワーク・エンゲージメントの実践	「学生授業アンケート」「自己評価アンケート」の検証 ＜毎年度＞	①教員の教育力向上 ・学生主体の学びを考慮した教育方法の見直し・アクティブラーニングの実践（2024年度～2027年度） ・コンピテンシー教育のための、教員自身の人格的な資質の自覚と向上と体現（2024年度～2026年度） ・総括と、認証評価の受審（2028年度）
			年1回の研究発表、コンクール等への作品出品、紀要等への投稿 ＜毎年度＞	②教員の研究力向上によるキャリア形成 ・積極的な学会・研究会・研修会への参加（参加実態の把握を行う）（2024年度～2027年度） ・研究体制の構築（2024年度～2027年度） ・目白大学短期大学部紀要等への投稿促進（2024年度～2027年度） ・研究費獲得のためのアプローチ（2024年度～2027年度） ・総括と、認証評価の受審（2028年度）
			年5日以上の有給休暇取得 ＜毎年度＞	③教員のワークバランスの構築 ・働き方改革の継続・効率的な仕事計画の推進（2024年度～2027年度） ・総括と、認証評価の受審（2028年度）
		2. 次世代教員の育成環境の構築	教員の研究支援体制の構築 ＜2027年度＞	①教員の自己研鑽のために必要なサポート体制の構築 ・教員自身の自己研鑽のための効果的なFDの見直しと実施（2024年度～2027年度） ・教員の研究支援体制の構築（2024年度～2027年度） ・教員のメンタリング・サポート（2024年度～2027年度） ・総括と、認証評価の受審（2028年度）
			計画的な教員募集計画の策定 ＜毎年度＞	②次世代教員の育成と、計画的な教員採用計画の実施 ・次世代管理職の養成（2024年度～2027年度） ・計画的な教員募集計画の策定（2024年度～2027年度） ・総括と、認証評価の受審（2028年度）

3. 目白大学短期大学部

項目		中期目標		中期計画
		目標	目標値 達成年度	具体策
3	環境：ステークホルダーとの強固な協創体制の構築と、社会に開かれた質保証	1. ステークホルダーとの強固な協創体制の構築	年2回の懇談会開催 ＜毎年度＞	①高大連携の促進 ・高校との懇談会を実質化し、教育へのフィードバック（2024年度～2027年度） ・総括と、認証評価の受審（2028年度）
			年1回の外部評価委員会開催 ＜毎年度＞	②大学との連携の強化 ・外部評価委員会の効果的活用（2024年度～2027年度） ・内部推薦入試の入学者の増加と、編入後の追跡調査（2024年度～2027年度） ・外部への編入・進学の動向調査と追跡（2024年度～2027年度） ・総括と、認証評価の受審（2028年度）
			年1回の懇談会開催 ＜毎年度＞	③企業・業界連携と実習の充実と、就職先確保 ・企業との懇談会の効果的活用（2024年度～2027年度） ・総括と、認証評価の受審（2028年度）
			年1回の公開講座の開催 ＜毎年度＞	④研究成果の社会への還元と、地域連携の推進と社会貢献 ・産学官連携による協創体制の構築（2024年度～2027年度） ・公開講座の効果的活用による地域住民との交流促進（2024年度～2027年度） ・総括と、認証評価の受審（2028年度）
		2. 認証評価による客観的な視点による改善	適格認定 ＜2028年度＞	①認証評価受審のための環境整備の実施 ・指摘事項、懸念事項、未実施部分の再確認（2024年度） ・認証評価対象期間：自己点検評価報告書の作成（2025年度～2027年度） ・一般財団法人大学・短期大学基準協会の受審（2028年度）
4	入試広報：エビデンスに基づいた効果的な広報戦略の構築	1. 志願者増加のための効果的な仕組みを構築する	規則改正 ＜2027年度＞	①優秀な入学生の獲得の仕組みを検討する ・特待生奨学金のあり方（学生の学力との相関）の見直し（2024年度～2027年度） ・総括と、認証評価の受審（2028年度）
			エビデンスに基づいた指定校の選定と入学者選抜方法の見直し ＜毎年度＞	②APに合致した入学生確保のための、エビデンスに基づく入学者選抜の実施 ・エビデンスに基づいた指定校の選定（2024年度～2027年度） ・エビデンスに基づいた入学者選抜方法の見直し（2024年度～2027年度） ・総括と、認証評価の受審（2028年度）
			体験型イベントの実施 ＜各学科・毎年度＞	③ターゲットを絞った効果的な広報戦略 ・ターゲットを絞った効果的な広報戦略（2024年度～2027年度） ・総括と、認証評価の受審（2028年度）
5	管理運営：教員のワークバランスの適切な運用	1. 教員のワーク・エンゲージメントの構築	ワークバランスの実態調査 ＜毎年度＞	①教員のワークバランスの実態調査と改善計画の実施 ・教員の資質に左右されない教育レベルの維持の仕組みの構築（2024年度～2028年度） ・教員のワークバランスの実態調査（授業・委員会・研究・残業等）と配置の健全化（2024年度～2028年度）
			教員業績評価に基づく昇任の決定 ＜毎年度＞	②教員業績評価の効果的運用 ・教員のキャリア形成の支援を行い、適正な昇任等に結びつける（2024年度～2028年度）